

## 第3期座間市教育大綱（素案）に関する意見公募（パブリックコメント）意見一覧

募集期間：令和4年9月15日（木）～10月17日（月）

提出者：11人（市内在住11人、市内事業者0件、利害関係者0件）

意見数：45件

※この外、本件に関する意見ではないもの4件、意見提出要件不備5件がありました。市民の声として、参考にさせていただきます。

No	教育大綱 参考箇所	意見	市の考え方
1	6（5）	私は神奈川フィルハーモニー管弦楽団に在籍しており、座間、綾瀬、海老名3市主催の公演などで、ハーモニーホール座間でも大変お世話になっております。かねてより、せっかくいホールがあるので子供達向けの音楽鑑賞会ができないものかと考えて、小学校の校長先生にお話したこともありましたが、パブリックコメントの機会を知り、応募しました。横浜市はみなとみらいホール、横須賀市は横須賀芸術劇場で、毎年小学五年生がホールでオーケストラを聴く機会があります。かなり前になりますが、神奈川県主催事業で神奈川フィルが栗原小学校の体育館に伺って音楽鑑賞会をしたことがあり、子供達の素直な反応にメンバーも感動したことがありました。学校に来てくれる公演も良いものですが、本格的なホールで友達と生のオーケストラを聴く機会は、一生の思い出になると思います。ぜひご検討いただけないでしょうか？よろしくお願いいたします。	「6. 施策の方向（5）体験をとおして生き方を学ぶ教育の推進」に関する具体的な取組への御提言として、受け止めさせていただきます。
2	6（9）	今年11月に4人目が生まれる4児の父親です。私自身も座間で生まれました。昨年、念願の一戸建てを購入し、座間で子育てをしております。私が思うことが、この街には新しい風がないことです。私が生まれた30年前と変わっていない。1番の原因は子育て問題！昨年、家を購入しましたが、それに対して支援が何もありません。子供が昨年生まれたのが、支援が少ない！これでは若い人達が入ってこない。私も有効な施設がないため、海老名や厚木、大和市など隣接市を利用しています。これでは座間に未来はないです。子供のために、東京から私の故郷に戻ってきましたが、自然以外に何もメリットを感じられない。他よりも子育てしやすい環境作りこそが、座間の最大の課題ではないかと思えます！	
3	6（9）	日頃から深刻に考えている事で、子供を預ける施設が少なく、今後働き続けられるか不安です。現在小学生一年生の子供がいますが、正規雇用の共働き家庭です。今年は児童ホームに通わせて頂いていますが、来年からはもし定員に溢れてしまった場合、就業形態変更、転職、引っ越し(子供を預けられる地域へ)など検討しなければなりません。安心して母親も働ける、生涯キャリアを活かせる環境を願います。どうぞ宜しくお願い致します。	「6. 施策の方向（9）すべての人が楽しく子育てできる環境の整備」に関する具体的な取組への御提言として、受け止めさせていただきます。
4	6（9）	現代、両親共働きであったり、核家族だったり、一人親だったり、一人っ子であったりと、子供が孤立して孤独を感じている事が増えているのではないかと感じる事があります。また、高齢者の方もコミュニティの場が少なく、孤立し、孤独を感じている方少なくないと思えます。その孤立感、孤独感は、コミュニケーションをとり、話を聞いてもらえたり話したりする事で気持ち軽くなると思えます。そこで私は、幼稚園、保育園、小学校、中学校の子供達が高齢者施設等を訪問する機会を授業の一環として取り入れ、昔の話を聞かせて貰ったり、昔の遊びを教えて貰ったり、悩みを相談し合えたりしたら、もっと優しい世の中になっていけるのではないかと考えます。豊かな心も育てる事が出来るのでは。	
5	6（1）	国や社会に尽くす、という文言が気になりました。将来成人し、自立した時に、誰を信じ何に尽力するかは現在の子どもたちが選択すること。必ずしも国や社会に貢献しなければいけないとは言えないと思えます。特に近年の日本のリーダーは意思表示が曖昧で、それに尽くせ従えと言われてたら、子どもたちは困惑してしまうと思えます。大事なことは、その時その時の国や社会に賛成・反対する理由を持つこと、人や物事を否定するならば「どうすれば改善できるのか」を必ず対で考えるように、最善を模索する力を育てることだと思えます。	「6. 施策の方向（1）思いやりと規範意識を育む豊かな心の育成」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
6	6（9）	子育て支援が近隣の他の市と比べても圧倒的に不足を感じます。特に保育園の待機児童はずっと解消させる気は無いように思えます。なぜそこまで子育て世帯を大事にしてないのでしょうか。厚木市等にもある幼稚園の送迎ステーション等とても助かる方が多いかと思えますのでご検討して頂きたいです。	「6. 施策の方向（9）すべての人が楽しく子育てできる環境の整備」に関する具体的な取組への御提言として、受け止めさせていただきます。
7		座間市で生活困窮者自立支援制度の推進を目的に「チーム座間」を形成している、座間市福祉事務所及び地域民間団体との積極的な連携に取り組むことを踏まえた文言を、教育大綱に加えてもよいのではないかと考えます。「チーム座間」は断らない相談支援をモットーに、こどもの学習支援や居場所づくり、進学や中退防止の支援などにも取り組み、いわゆる「こどもの貧困」対策のために全国的に注目されている政策を推進していると聞いています。文部科学省や厚生労働省の資料によると、座間市の就学援助支給世帯率や生活保護支給世帯率は近隣市よりも比較的高く、座間市は「こどもの貧困」対策に教育行政に分野においても積極的に取り組むべきであると考えます。	現在、取り組んでいる内容については、庁内で連携して事業を実施しているため、引き続き進めてまいります。いただいた御意見は、今後の取組への御提言として、受け止めさせていただきます。
8	6（9）	文部科学省では幼保小の架け橋プログラムを策定し、未就学児が小学校へスマートに接続するための政策が検討されています。近隣の市町村では幼保小連携の認定こども園が設置され、一部の市では公立幼小の教員人事交流が実施されるなど、積極的な幼保小連携の動きが見られますが、座間市には現段階で認定こども園は一つもありません。教育大綱に幼保小連携の文言を明記し、認定こども園設置への積極的な支援策を行うなどをはじめとした、積極的な幼保小連携を推進して欲しいです。	「6. 施策の方向（9）すべての人が楽しく子育てできる環境の整備」に関する具体的な取組への御提言として、受け止めさせていただきます。
9	6（1）	不登校支援に関する事項を明記してシステム整備に取り組んで欲しいです。栗原小学校では、「フリースペース」と呼ばれる児童生徒のストレスや不安の軽減を目的とした居場所が、学校内に作られたと聞いています。また、近隣の市立引地台中学校では、文科省指定の不登校特例校が設置されたと聞いています。学校で勉強したくても教室に入れないという子どもが少なくない、という状況が各学校にあるためにそのような施設が作られたのだと思えます。座間市においても、栗原小学校の取り組みを先進例として、不登校支援に積極的に取り組むシステム作りをお願いしたいです。	栗原小学校での実践は、神奈川県教育委員会が民間団体へ期間限定で行った委託事業ですが、実践の効果等の情報については、今後注視してまいります。

No	教育大綱 参考箇所	意見	市の考え方
10	6	特別支援教育推進に関する事項を詳細に記載して欲しいです。神奈川県は「ともに生きる社会かながわ憲章」をもとに、インクルーシブ教育を推進しています。座間市では、ことばの教室（言語障害通級指導教室）、まなびの教室（発達障害通級指導教室）、国際教室（日本語指導教室）が全校に設置されておりません。障害や国籍に関係なく、すべての子どもが等しく教育を受ける権利を保障するために、座間市でも特別支援教育を推進するためのシステム整備を行って欲しいです。	「6. 施策の方向」に関する具体的な取組への御提言として、受け止めさせていただきます。
11	4	4. 基本理念についての意見 街づくりのための教育大綱ではなく、こどもの幸福や成長を実現するための教育大綱に変えてほしい。基本理念を読むと街づくりのための教育大綱とを感じる。他市のものと比べても座間はあきらかにずれている。第一は子供の幸福であると理念の最初の文で明記してほしい。次に子供をとりまく家族や環境の幸福であり、それを実現するために街づくりを行うべきであるので、考え方が時代にあっていないと考える。こどもの幸福の実現を念頭に各計画を考えてもいいと思う。座間市も子供を大切に作る自治体であり、子供の教育を最も重視しているとしなければこれからはじまる極端な少子高齢化で子供若者を奪い合っている競争に負けてしまう。こどもや子育て世代の少ない都市に未来はないという認識や危機意識が感じられない。子育てといえば座間ではなく、海老名大和藤沢横浜といったイメージはこういった施策のあらわれでもあると思う。若者や子育て世代に選ばれる市にならない時代だと考えてもらいたい。また、内容に関しても教育は一方的に与えるものではないと考える。成長するのはこどもだけではなく大人もであり、ともに成長すべきという視点もあったほうがいいのではないか。少なくともこどもを育てるために、「子供から大人まで協力し合って子供を育てる」という理念は文章も内容もおかしい。	「4. 基本理念」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
12	6(1)	(1) に対する意見 「相手を思いやる心～豊かな心を育成します。」の文章が一番上のほうがいい。国や社会に尽くそうとするのを優先とし、優先順位を上にもってくるのは危険と考える。国や社会に尽くさせようと教育するようにみえてしまう。幸福に育ててもらったから恩返しなどの意思をもって自ら国や社会や郷土に尽くしたくなるものではないか。	「6. 施策の方向(1) 思いやりと規範意識を育む豊かな心の育成」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
13	6(2)	(2) に対する意見 書く力は時代遅れになる可能性がある。新しい時代に必要となる力の定義はとても難しい。しかしこれは、公務員組織には必要な文章作成能力と読み取れる。これは少なくともちがうのではないかと感じる。むしろ最後の項で言われている学びに向かう力や人間性が優先ではないか。よくいわれる実体験、社会奉仕、創造的好奇心、STEMなどといったもののほうがこれからの子供の時代にそくしていると感じる。	「6. 施策の方向(2) 書く力の向上を中心とする新しい時代に必要となる力の育成」に関する具体的な取組への御提言として、受け止めさせていただきます。
14	6(3)	(3) に対する意見 食育が入っていることに評価したい。部活動は様々な問題を抱えていることもあり、報道も多くなってきているのでスポーツの切り口にするべきではない。また文化部への人間の差別的意識を醸成している。eスポーツの話もある。こどもに運動を根付かせたいのであれば、体を動かすことの楽しさや、精神力の向上、チームでの目標達成の喜びなどを切り口にすべき。部活動を出してスポーツを考えているのは昭和の考え方。また、習慣や態度の向上を図るのは上から目線。	「6. 施策の方向(3) 健やかな体の育成」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
15	6(4)	(4) に対する意見 現代の情報教育はいきる力を育むことに直結するので、優先順位は(2)の方がいいのではないかと感じる。重要度は上げたほうがいい。キャンプ座間があり、外国語教育をするのに重要な拠点と考えることもできる他市にはできない施設活用があるのではないかと感じる。外国語教育にはもっと力を入れてほしい。	優先順位に関して、「5. 基本目標」及び「6. 施策の方向」の構成を序列化したものではありません。 「6. 施策の方向(4) 情報化・グローバル化社会に対応できる資質・能力の育成」に関する具体的な取組への御提言として、受け止めさせていただきます。
16	6(5)	(5) に対する意見 小中学校で職業的自立を学ぶのは職業学校にするとみえる。昭和初期の考え方。意図に即した表現の変更をしたほうがいい。技能労働者を増やしたいということであれば、そのように記載しないとわからない。もしくは社会の中で自立する、活躍や責任をもてるようにするというのであれば、進路指導の充実ではなく職業体験等を通して、自分自身に何ができるのか、社会の一員としての役割と責任をどのように果たせるのかを考えるきっかけ作りをしていく方向のほうがいいのではないかと感じる。「若者から高齢者まで」→「幼少期もしくは乳児期から高齢期までどの年齢であっても」の表現が正しいと思う。あきらかにこども本人に焦点があたっていない。	「6. 施策の方向(5) 体験をとらえて生き方を学ぶ教育の推進」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。 「若者から高齢者まで」の文言は、義務教育を終えた世代に対する施策を意図しています。
17	6(6)	(6) に対する意見 先人の知恵や体験の伝承よりは大人も子供もともに新しい課題に取り組むことのほうがよい。大人が課題に対して一緒に取り組む中で先人の知恵が生かされる。	「6. 施策の方向(6) 地域とともに取り組む教育活動の推進」に関する具体的な取組への御提言として、受け止めさせていただきます。
18	6(9)	(9) に対する意見 将来の座間市のためにも子育て環境の整備はもっと優先度を上にあげたほうがいい。子育て世代や若者を呼び込むことが市の最大の高齢化対策にもなる。	項目の掲載順で優先度、重要度等を示しているものではなく、施策の方向(10項目)全てを、同等に重要であると捉えております。
19	6(10)	(10) に対する意見 教育の出発点を家庭とタイトルで定義しているが、文章の中では多くの場合となっており矛盾している。現代は複雑な家庭事情も多く、コロナや働く女性が増え疲弊し、兄弟も減っている。そもそも長時間労働が是正されておらず、男性の育児介入も大きくは改善しておらず、子育てに時間を割くことができない人も多い。母親を傷つける文章にもなっているように感じる。家庭教育は昨今問題視されている宗教問題にもからんでいる。家庭教育がすべての出発点だと、市が言い切り、決めるのは間違いではないか。そうである家庭もあるし、そうでない家庭もある。家庭教育の支援ではなく、子育ての支援もしくはこどもへの支援等表現を変え、子育て環境の充実をはかる施策の方向性としたらどうか。	「6. 施策の方向(10) 教育の出発点である家庭教育への支援」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。

No	教育大綱 参考箇所	意見	市の考え方
20		令和8年は今よりもっと少子化が深刻になり話題が増えているか諦めがでてきている情勢になっているのではないかと感じている。地方自治体は生き残りをかけた競争が始まっている。座間は関東圏内であるし、都市部に近いとあぐらをかいていれば、現役世代も高齢者世代もとても大変な状況になっている可能性もある。他市が参考にするような教育大綱の策定を望みます。	教育大綱全体に関する御提言として、受け止めさせていただきます。
21	1	1. はじめに について 第3期の大綱策定にあたって、第2期の反省点はどのようなものだったのか、社会情勢等の変化による、と単純化せずに別項でもあるいは資料でも記述してあると素案として検討する参考になると思います。	第2期の内容の振り返り、課題の確認等を行った上で、第3期の教育大綱策定に当たっておりますが、今後の意見公募実施の参考にさせていただきます。
22	2	2. 位置付け について 第2期と比べて教育委員会の位置づけが考慮されていて納得できます。	引き続き、わかりやすい表記に努めてまいります。
23	4、5	4. 基本理念、5. 基本目標 について 座間市に限定した教育理念としては妥当な面があるとは思いますが、教育基本法にある普遍的な価値と言う面では疑問な面があります。教育基本法には、教育の目的は第1条に掲げられています。教育における普遍的な価値があって、それが座間市と言う地域の特性に沿って実現されるという面が不足している気がします。	教育大綱の策定に対する御提言として、受け止めさせていただきます。
24	6 (1)	(1) について ○一項目 規範意識を育むのが大きな目標になってしまっているが、そうなのでしょうか。絶えず受け身的な従順な人を育てるのがこの文脈では読めます。自主的な精神に満ちた、と教育基本法にも書いてあります。副次的な目的と普遍的な目標を取り違えているのではと思います。 ○二項目 これを、一項目の、発達段階に応じた以後に書けば納得できる内容になるのではと思います。 ○三項目、四項目 共に足りないのが、そのための環境づくりと言う視点です。皆、教師の心がけや実践に帰していますが、これでは精神論になってしまいます。市の施策ですから、できるための条件として環境の充実に努めるという記述が欲しいところです。特に特別活動などについてのさまざまな取り組みが模索される中、記述がほしいところです。	「6. 施策の方向(1) 思いやりと規範意識を育む豊かな心の育成」に関する具体的な取組への御提言として、受け止めさせていただきます。
25	6 (2)	(2) について 指導要領に沿って、アクティブラーニングの指導方法にまで細かい目標をかいていますから、学校では、と始めに書くべきではないでしょうか。	「6. 施策の方向(2) 書く力の向上を中心とする新しい時代に必要となる力の育成」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
26	6 (3)	(3) について 上記(1)、(2)と同じように、そのための条件を整備(あるいは環境)しますという文面がないと、片手落ちです。	「6. 施策の方向(3) 健やかな体の育成」に関する具体的な取組への御提言として、受け止めさせていただきます。
27	6 (4)	(4) について 外国語教育と言っても実際は英語教育になっているのではないのでしょうか。多様な言語や文化に触れる機会を設定する趣旨を入れてもらいたいと思います。	「6. 施策の方向(4) 情報化・グローバル化社会に対応できる資質・能力の育成」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
28	6 (5)	(5) について この項は一、二項とも、キャリア教育として進路指導、職業指導に収束していますが、二項と同じ内容です。学校では、地域や企業などと連携とすれば一項目になります。また、自然体験などの必要性は、座間の地域性など生かしてぜひとも加えたいところです。	「6. 施策の方向(5) 体験をとおして生き方を学ぶ教育の推進」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。
29	6 (7)	(7) について 図書館活動については、あるのですが、公民館活動などの果たしている役割やその充実についての記述がないのはなぜでしょうか。	「6. 施策の方向(7) 生涯学習の推進・文化芸術の振興・歴史と伝統の継承」は、公民館活動のみならず、生涯学習に関わる活動全般の方向性を示しています。公民館活動については個別プランや具体的な取組の中でも示して参ります。
30	6 (10)	(10) について この文章は、旧統一協会の家庭教育に関する考え方と類似しているような気がして気になりました。家庭崩壊や、一人親の問題が多くある中、配慮が必要なのではないのでしょうか。家庭がすべてと言う感じのする文面では、恵まれない子は豊かな心や生きる力は育たないかのような考えがうかがわれます。そうでない条件の整備によって社会全体で育てるという発想こそが教育行政に求められているのではないのでしょうか。児童憲章(昭和26年)には、その2に「すべての児童は、家庭で正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童にはこれにかわる環境が与えられる」とあります。ぜひ考え直して文面の修正をお願いしたいところです。	「6. 施策の方向(10) 教育の出発点である家庭教育への支援」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。

No	教育大綱 参考箇所	意見	市の考え方
31		<p>(全体として)            全体として、「心を育てる」という用語、考えが安易に使われているような気がしました。「心を育てる」と言うのは、言いがちですが、さまざまな教育活動や、環境の中で「育つ」ものはずです。これが「育てる」が前面に立つような考えでは、思い通りの都合の良い人間を育てるという「戦前的な」あるいは「国家に従う人間」を育てるといふ、現代社会とはかけ離れた人間像を追求することになってしまう気がします。教育基本法や、子ども憲章の理念を生かすような大綱であってほしいと思います。            教育行政の最も大事なことは、子どもが育ち、教師たちが教える条件の整備ではないでしょうか。安易に精神論に走ることなく、地道に教育行政の本来の姿を追求してほしいと思いました。</p>	<p>教育大綱全体に関する御提言として、受け止めさせていただきます。</p>
32	5 (1) 6 (2)	<p>小中学校において読解力・言語力を育む施策を導入すべく、5. 基本目標 (1) 未来を拓くざまっ子づくり の第2項を例えば            ○ これからの情報化・グローバル化社会に対応し、学校においてあらためて読解力・言語力を図り、情報教育、外国語教育、国際理解教育を充実し、グローバルな視野で活躍するために必要な資質・能力を高めます。            のように変更し、また6. 施策の方向において            (2) 読む力・書く力の向上を中心とする新しい時代に必要となる力の育成            として、必要な施策項目を追加する。</p>	<p>「5. 基本目標 (1) 未来を拓くざまっ子づくり」、「6. 施策の方向 (2) 書く力の向上を中心とする新しい時代に必要となる力の育成」に関する具体的な取組への御提言として、受け止めさせていただきます。</p>
33	2	<p>「大綱の位置付け」 図中            「豊かな心をはぐくむひまわりプラン」「座間市生涯学習プラン」の位相が現在の実態にそぐわないことについて、整理、説明が不十分です。「豊かな心をはぐくむひまわりプラン」、「座間市生涯学習プラン」は「構想」なのか「実施計画」のいずれなのか、大綱との関係性が理解できません。同様に、図内の情報化推進、スポーツ推進、図書サービス、子ども・子育ての四事業計画は、「行動(事業)計画」なのか? 「実施計画」と混同されていないか。それぞれが今次の改訂で説明されるようにしていただきたい。            ※両プランが実施計画と捉えると、学校教育中心、社会教育中心(生涯学習とされているが内容は社会教育)で二本立てとも理解できるが、内容を見ると「ひまわりプラン」が上位計画と読み取れる。若しくは「豊かな心をはぐくむひまわりプラン」は「教育基本計画」で「生涯学習プラン」は「実施計画」なのかが理解できない。</p>	<p>大綱の位置付けは素案のとおりです。素案のイメージ図中に記載した各計画・プランの位置付け等は、各計画・プランにおいて示しているとおりにしております。</p>
34	1	<p>大綱での教育総合会議の取り扱い(関係)について            教育大綱は、独立した附属機関である「教育委員会」の教育振興計画が骨格であり、「自治体総合基本計画」と事業計画のビジョンで、(※自治基本条例(「義務付け・枠付けの見直し」自治法改正)アジェンダではない。)との整合性を図るための教育理念を示すもので、特段予算、議会承認を得る教育行政施策(基本計画との整合性)など、教育総合会議の性格について触れることが必要ではないでしょうか。参照 26 文科初第490号(H26.7.17 文部科学省初等中等教育局長通知)</p>	<p>「1. はじめに」に関する御提言として、受け止めさせていただきます。</p>
35	6	<p>6. 施策の方向            「その他の学校教育」はあまりに雑な表現。高等教育を含むのか。生涯学習人生100年時代を指す中で「各ライフステージ」が示されていないことも不十分ではないでしょうか。また、そこに義務教育から外れた社会的な認知を得ている「子どもの居場所」であるフリースペース、フリースクール(幼児や青年層)への公教育の責任が示されていないのではないかと。</p>	<p>義務教育に限らず、高等学校、大学、高等専門学校、専門学校、大学院等、多様な教育課程を選択できることに鑑み、このような表現にしました。</p>
36	6 (1) (2) (3)	<p>6. 施策の方向(1)            施策の方向(1)(2)(3)で「学校では」と示された以外の「方向」は、社会教育・生涯学習政策での青少年教育に広く関わるものと受け止めます。にも拘わらず、その内容は、学校教育の補完的学習内容に限られています。インクルーシブとともに生涯学習(学校教育を含む)で重要とされている「アクティブラーニング」(中教審答申等)のこれまでの座間市の社会教育実践が評価・反映がされていません。また、この「方針」では、「思いやりと規範意識」を「学校では」から外していますが、家庭教育への公教育の踏み込みが過ぎると読み取れてしまいます。同時に教育主体である保護者や大人(青少年自身の場合もある)の思想、信条に関する道徳的な思考、選択は生涯学習プランでの実施計画や学習者当事者レベルの事業化での課題です。大綱で教育行政上の課題として示すべきは「教育行政職員」の研修や育成こそが課題化されるべきなのではないでしょうか。            同様に、「個々の子どもの実態に応じた丁寧な指導」も学校教育を指すもので、「不登校、いじめ」に対する青少年教育行政の市民協働の実態から、大綱の示す短期間で、教育行政が「改善」を事業計画化できるか、大いに疑義を感じます。            「いのち」の大切さに関して、大綱の実施期間と市総合計画、文科省ESD指標を参酌すると、SDGs アジェンダに沿った、「人社会」を「地球」(自然、天然)に置く生命観、「人」を生態系に位置付けることが求められているではありませんか。</p>	<p>「6. 施策の方向(1) 思いやりと規範意識を育む豊かな心の育成、(2) 書く力の向上を中心とする新しい時代に必要となる力の育成、(3) 健やかな体の育成」に関する具体的な取組への御提言として、受け止めさせていただきます。</p>
37	4	<p>4. 基本理念            伝統文化に関して、全市俯瞰した文化・歴史観になっていますが、何が伝統文化なのかが示されていません。芸能、伝承、食、生産、また子育てを示すのかが理解できず、後段の「地域ごと、子どもから大人までみんなが「協力しあって」子どもを育てる習慣との関連が意識できません。(共通認識にならない。)</p>	<p>「4. 基本理念」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。</p>

No	教育大綱 参考箇所	意見	市の考え方
38	4、6（5）	<p>6. 施策の方向（5） 座間市で育ち座間市を愛する人づくりとして示される理念には、青年、成人（地域人としての成人）の社会教育が欠けています。同様に「自然や歴史、文化に触れて、郷土愛を育」む「座間っ子」を育てるための文化財愛護・郷土学習、環境学習、レクリエーション等に対応する健康教育、インクルーシブ教育は誰が行うのでしょうか。公教育は社会活動やボランティア指導者、市民研究者を育てる学習文化（社会教育の課題）を含む点から対応する公教育の責任にかかる教育行政の理念が抜けているのではないのでしょうか。ここで教育行政上の課題となるのは教育機関である公民館、生涯学習課がコアとなる社会教育事業の充実の不足です。 *だれが「ざまっ子」をつくるのか。「生涯学習」の表現から、地域、家庭での親である保護者であり、地域住民への「教育主体形成」という「生涯学習の柱」である社会教育の視点が欠けています。 *方向性全体が学校教育を前提としています。生涯学習政策との関連性は、検証されているのでしょうか。市の行政施策（基本計画）中にリカレント教育（政策）への連携（有給修学休暇の企業への要請、補助金、市民大学の充実、特に高等教育への就学補助制度等）は教育政策として一般行政と連携して実施計画や事業計画に表れることを期待します。</p>	<p>6. 施策の方向（5）について御意見をいただきましたが、「4. 基本理念」の記載内容の検討において参考にさせていただきます。</p>
39	6（2） （4） （5）	<p>6. 施策の方向（2）、（4）、（5） 識字に限定すべきではないでしょうか。若しくは「学校では」が抜けてしまったのか不思議です。成人教育の教育理念として求められているのは、「課題解決」の力ではなく、事実を批評的思考で検証し、真実を探求する学ぶ力です。「課題解決」はその学習の目的であり、営為ではないでしょうか。 *方針全体に義務教育に馴染まない青年、成人層への施策が配慮されていないようです。</p>	<p>「6. 施策の方向(2) 書く力の向上を中心とする新しい時代に必要となる力の育成、(4) 情報化・グローバル化社会に対応できる資質・能力の育成、(5) 体験をとおして生き方を学ぶ教育の推進」に関する具体的な取組への御提言として、受け止めさせていただきます。</p>
40	6（7）	<p>6. 施策の方向（7） 教育機関としての「公民館」の機能と役割が位置付けられていません。公民館の教育機関としての位置付けは、現在他市には無い「座間市の教育行政の特色」といえる財産です。教育文化として、座間市の公民館の果たしてきた文化醸成をどのように評価し、どのように今後の生涯学習の推進、文化芸術の振興に反映させようとするのか、教育委員会の趣意がありません。文科省が最も力を入れている青少年への地域の教育力、人生100年活躍社会は、一般行政（コミュニティ、福祉等）と社会教育の連携の核としている点をどう施策化するのでしょうか。</p>	<p>「6. 施策の方向（7）生涯学習の推進・文化芸術の振興・歴史と伝統の継承」に関する具体的な計画作成や取組への御提言として、受け止めさせていただきます。</p>
41	5（1）	<p>5. 基本目標（1） 防災教育も、教育の主体を地域にもとめていますが、成人への防災教育が欠けている。SDGsのアジェンダ、現在の防災教育の現実から、福祉教育との連携の重視や生活弱者（障害を持つ人、外国籍市民等）を包摂するインクルーシブ教育を充実させることが急務ではないでしょうか。（防災教育の趣意は「関係性の生まれる」教育環境の充実になっていると思います。）他の行政部局との連携による防災教育の充実が教育行政の課題として示されることを期待します。</p>	<p>「5. 基本目標（1）未来を拓くざまっ子づくり」に関する具体的な取組への御提言として、受け止めさせていただきます。</p>
42	6（8）	<p>6. 施策の方向（8） スポーツ、レクリエーション等運動によるコミュニティ醸成と、インクルーシブな社会活動のための環境醸成など、SDGsアジェンダを参考にした具体性のある表現が必要ではないでしょうか。</p>	<p>「施策の方向（8）スポーツをとおした生きがいのある生活の推進」に関する計画作成や取組への御提言として、受け止めさせていただきます。</p>
43	5（2）	<p>5. 基本目標（2） 福祉政策と教育施策を取り違えているようです。「大人のため」「家庭のため」の福祉政策になっていませんか。教育行政が取り組む施策意図が見えません。目標の「生涯にわたり健やかで活気あふれる人づくり」は親、保護者、地域コミュニティを構成する人と理解すると、関わる教育的な内容の意図が読み取れません。教育環境の整備として書きこむとすれば、大綱の示す期間内で何に取り組むのかが想像できる表記が必要です。</p>	<p>「5. 基本目標(2) 生涯にわたり健やかで活気あふれる人づくり」は全世代を対象とした教育、文化の振興の基本目標であると共に、施策の方向で掲げる「市全体で取り組む「横の糸」との連携」に繋げることを意図しています。</p>
44		<p>子どもの権利条約やSDGSに触れてない。グローバルな社会と書きながら、個性より集团的協調を求めるものとなっている。特に大きな資源が無い座間市にとって、子どもの学力や資質が大切であり、強要されて郷土愛を持たされるなどあってはならない。大切に育てられた実感あってこそ郷土愛では無いか？学力を上げるためにも、20人程度のクラスでこそ、主体的対話型の教育が成り立つ。世界中、そうでは無いか？教員が、生きがいを感じられるような（今は重労働で嫌厭されている）教育を実践できてこそ、優秀な教員が増えていく。今は雑務も多いし、クラスの子どもの数も多すぎる。乳幼児期からの教育支援、家庭支援をあげているが、子ども家庭庁を受けているのか？子どもがどのような家庭に生まれようとも格差なく教育が受けられるのは当たり前のこと。保育園、幼稚園、学童保育所の充実や保護者の休養が取れるよう一時保育の充実を望む。そもそも、16時ごろに保護者の勤務が終わる社会であれば、ワンオペ育児という言葉も生まれない。家庭が教育の基というならばどの家庭も短時間労働で生活していけることが一番では無いか？貧困、虐待は延々と連鎖していくのであるのだから、社会をまるっと変えてこそ！の勢いで取り組んで欲しい。</p>	<p>教育大綱全体に関する御提言として、具体的な個別施策の取組への御提言として、受け止めさせていただきます。</p>

No	教育大綱 参考箇所	意見	市の考え方
45	6	<p>*教育大綱「ひと・まちが輝き 未来へつなぐ」拝読させていただきました。ありがとうございます。世の中を多様な視点から考え、そして未来を見据えた大変良い内容だと思います。基本目標、施策共に共感致しました。私が特に興味を持った点は・・・「人づくり」・・・未来を拓くざまっ子づくりです。日本のGDPはこれからも減少する傾向にあり、食料自給率（カロリーベースで 38%、飼料自給率 25%）も依然低い値を示していますね。賃金も20年近く横ばい状態で正に、未来に・世界に羽ばたく～未来を拓くざまっ子づくりが喫緊の課題ですね。</p> <p>*「ざまっ子」づくりの主要施策を推進するための方策展開目標としては、「自ら考え解決する力の育成」があると思います。近年、改めて「リベラルアーツ」に注目が集まっているようですが、「教養教育・・・本来人が身につけなければならない学芸の基本」と言われていますね。本来の意味は「人間を自由にさせる技」と言うことだそうです。つまり、昔の？従属？奴隷？社会から人々が自由になり、自力で生きて行くための技と言うことですか？世界の多くの国の人々と対等に、お互いの文化を理解しながら、（地球上）で生きるための課題を共同して解決する技が必要になりますね。</p> <p>*小さな提案を少し・・・</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域住民、地域企業の社員などを活用して”寺子屋教室”を開催して、子供たちに体験談を語って頂くとか。</li> <li>2. 各業界での知識、夢、未来計画、成功事例、失敗事例なども語って頂き、ケーススタディ教育をする。</li> <li>3. 総合教育で、「課題解決講座、創造力育成講座、異文化体験講座、ディベートトーナメント講座など」実施。</li> </ol> <p>私も、企業人として「東京理科大学、田園調布学園・中高等部、都立越谷高校、野村証券・ライブイベント等」で講義をさせて頂いたことがあります。子供たちも同席された先生方も、目を輝かせて、聴いていた事を覚えております。質問にも夢があり、逆に私が元氣と勇気を頂きました。</p>	各施策に関する具体的な取組への御提言として、受け止めさせていただきます。

教育大綱に関する意見ではないもの

No	教育大綱 参考箇所	意見	市の考え方
1		中学校給食の実施を明記してシステム整備に取り組んで欲しいです。川崎市では、福田市長が着任しマニフェストで掲げていた中学校の全校給食が始まりました。横浜市でも、山中市長が着任しマニフェストで掲げている中学校の全員給食に向けて準備が進められています。座間市においては、佐藤市長はマニフェストで中学校給食の実施を掲げています。佐藤市長の市政方針を踏まえて、座間市教育大綱でも「中学校給食の実施推進」を明記してください。	本件に対する御意見ではありませんが、御意見として受け止めさせていただきます。
2		中学の制服を変えるという話を聞きました。学生服やセーラー服は価格に幅があり、生活に余裕のある家庭はそれなりにそうでなければ安いものを探すこともできたのです。一斉にジャケットにするのは子育てを終えた我々から見ても負担になるように思います。良い事と思えるのは、女の子もズボンを履けるということくらいです。もっと家計に負担のかからない方法を考えなかったのですか？制服は無料で配るのでしょうか？	
3		児童手当の振り込みの件です。私は小学生子供2人の母親ですが、口座を世帯主以外でも可能にして欲しいです。以前も特別手当があった際市役所に、夫から充分な生活費をもらえないと相談しに行ったことがあります。叶いませんでした。現在私が働かざるを得ない状況になっています。子供の世話をしているのはほとんどの家庭で母親かと思われます。子どものものならば子ども名義の口座でも良いかと思えます。どうかご検討宜しくお願い致します。	
4		厚木市、大和市などで教材費・給食費・修学旅行費の口座自動引き落としを、座間市でも行って欲しいです。綾瀬市や海老名市は、市教委が一律で全校契約していて、口座引き落とし手数料も市が公費負担しているそうです。座間市でも同じように実施できないのでしょうか。	